

統計調査ニュース

平成22年（2010）8月

No.285



国勢調査広報大使に選ばれて思うこと

フリーアナウンサー 福澤 朗

「国勢調査」この四文字から受ける印象は、固い、まじめといったものでしょう。そういう「国勢調査」の広報大使に私が選ばれたことは、光栄であると同時に、お役目を頂いた理由はすぐに分かりました。固いイメージを払しょくし、身近で気軽にだれもが参加しやすい調査であることのアピールだと思います。しかしながら、国勢調査の重要性をしっかりと伝えることも当然の使命だと認識しています。

さて、この国勢調査、実は私、国連が推進する世界的事業であることを知りませんでした。まじめな日本だけがやっていることだと思っていたのですが、とんでもない誤りで、2014年までに世界の200以上の国・地域が行う世界的規模の調査だったのですね。世界の人口を把握できる壮大な事業であることに、大いに感銘を受けた次第です。

今回の国勢調査は、日本が本格

的な人口減少社会となって初の調査となるわけですが、今まで以上に便利で安心、間口は広く、敷居は低い調査方法とのこと。多くの皆様に参加してもらいたいと切に願っています。統計局作成の「地域メッシュ」なる人口分布地図を拝見し、その思いを強くいたしました。それを見れば、どの地域にお年寄りが多く、人口密度の高い地域はどこかが一目りょう然です。高齢化が進んでいる赤く示された地域を見れば、住民の皆様の切実な要望が地図の向こうに見える思いでしたし、人口密度の高い地域での天変地異を想像すると身がすくみます。不測の事態への備えも人口が分かればこそ。防災の面だけみても国勢調査を身近な問題としてとらえることができます。

国勢調査はみんなで描く日本の自画像——このキャッチコピーが

言い表すように、日本とはどういう国なのかをみんなで考えていかなければなりません。その第一歩が国勢調査に参加することだと思います。各家庭の状況をきちんと提出することが自画像の一つのピースになり、ピースがたくさん集まって国の絵が出来上がる、その大きな絵からはこの国の未来が見えてくるでしょう。私もこの10月1日には、今までにないほどの強い思いを込めて調査票に記入します。

今年はワールドカップで盛り上がりました。4年に一度のワールドカップの後は5年に一度の国勢調査です。世界共通の事業である国勢調査は、いうなればもう一つのワールドカップ。国民一人一人が侍ジャパンの一員という気持ちで参加してもらいたいと思います。そういえば、ゆるキャラの元祖ともいえる「センサスくん」のパンツも侍ブルーですね。

目次

国勢調査広報大使に選ばれて思うこと……………1	「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況 (平成21年度)……………4
平成22年国勢調査の実施に向けて（その17） —「平成22年国勢調査の広報について」— ……2	本年度最初の「地域ブロック別登録調査員研修」の実施……………6
平成22年度「統計の日」ポスター標語決定 ……3	都道府県発とうけい通信② ……7

平成22年国勢調査の実施に向けて（その17）

－平成22年国勢調査の広報について－

平成22年国勢調査の広報の一環として、フジテレビ本社屋及びお台場周辺エリアで開催している「お台場合衆国2010」のイベントに国勢調査のブースを開設しましたので紹介します。

平成22年7月17日（土）から8月31日（火）までの間、「お台場合衆国2010」に、国勢調査のブースを開設しています。お台場のフジテレビ本社屋の大階段脇に設けられたブースには、17日のオープニング初日から多くの人々が訪れています。ブースでは、パネルの展示や広報用の映像を放映したり、リーフレットの配布も行っています。また、来場者には“日本の未来へのメッセージ”を書いていただいておりますが、オープニングからの3日間は、三連休とも重なり、600件を超えるメッセージを頂きました。

皆さんから頂いたメッセージ



連日の炎天下にも負けず、国勢調査のイメージキャラクター「センサスくん」が、ブース前で来場者と握手や記念撮影を行っています。

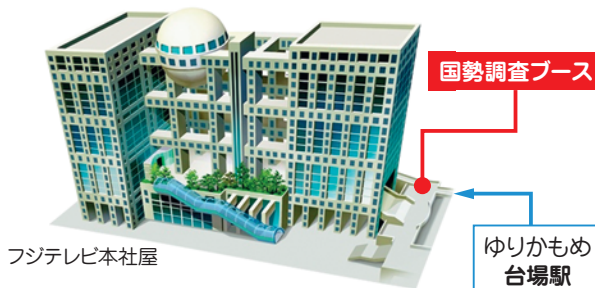
スタッフもおそろいのポロシャツに身を包み、大声で国勢調査のPRをしています。



にぎわうブース内の様子



国勢調査ブースの場所



国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイトを御覧ください。

*国勢調査キャンペーンサイト → <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/special/index.htm>

*国勢調査 e-ガイド → <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

～平成22年度「統計の日」ポスター標語決定～ 「この国の 確かな選択 支える統計」

総務省政策統括官(統計基準担当)では、昭和48年に「統計の日」(10月18日)が制定されて以来、「統計の日」ポスターを毎年度作成しており、平成2年度からはこのポスターに使用する標語を、応募資格対象者を順次拡大しつつ募集しています。

平成22年度は、各府省、都道府県及び市区町村の職員並びに全国の統計調査員の方々から、3,538作品の応募がありました。

これら応募作品から、数次にわたる審査を経て最終審査対象30作品が選定され、去る6月22日(火)、『「統計の日」ポスター標語審査委員会」(審査委員長：池川政策統括官)において、最終審査の結果、特選作品1点及び佳作作品4点が決定されました。

特選の後藤カヨ子さんの作品は、統計が国の政策を決定する際の重要な判断材料となることを表したものとなっています。

特 選

『この国の 確かな選択 支える統計』
後藤 カヨ子 さん
(岐阜県岐阜市統計調査員)

佳 作 (五十音順)

『統計の 数字が語る わが社会』
大石 徹 さん
(静岡県藤枝市総務部総務課)

『未来づくりに 私もひと役 統計調査』
田中 万恵子 さん
(青森県むつ市統計調査員)

『統計で 明日の暮らしを ナビゲート』
松原 啓悟 さん
(岐阜県総合企画部統計課)

『ありがとう、あなたが支える確かな統計』
吉田 実 さん
(北海道旭川市統計調査員)

特選に選ばれた後藤さんの作品を使用した「統計の日」のポスターは、国の行政機関、都道府県及び市区町村に配布され、全国で掲示されることとなります。

そのほか、特選作品は、各府省の広報資料、都道府県統計主管課の封筒、ファックスの送付用紙などにも広く活用され、統計の普及・広報を進めるに当たって重要な役割を果たすこととなります。

なお、特選及び佳作入選者に対する表彰式は、8月2日(月)に総務省第2庁舎において行われました。

最後に、御応募いただいた多くの方々に、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

(参考) 過去の「統計の日」ポスター標語

- 平成2年度 「統計は世界をつなぐ共通語」
- 平成3年度 「統計はあなたが主演、みんなの財産」
- 平成4年度 「みんなでつくり、みんなで生かそう
－統計は未来社会のプランナー－」
- 平成5年度 「大切なもの、忘れないで
－統計は明日のための常備薬－」
- 平成6年度 「みんなの協力、みんなの統計」
- 平成7年度 「たしかな統計 しあわせづくり
まちづくり」
- 平成8年度 「しっかり統計 くっきり未来図」
- 平成9年度 「統計で 社会をキャッチ 未来をウォッチ」
- 平成10年度 「統計は 住みよい国へのサポーター」
- 平成11年度 「役立ってますみんなの協力が!
お返しします確かなデータで!」
- 平成12年度 「誰のため?みんなのための統計調査」
- 平成13年度 「統計で見る過去、知る今、描く未来。」
- 平成14年度 「あなたが支える統計調査
あなたを支える統計データ」
- 平成15年度 「論より数字 勘より統計」
- 平成16年度 「統計は、揺れる社会の揺るがぬ指標」
- 平成17年度 「統計で見える現代、見すえる未来」
- 平成18年度 「生かします。あなたにもらった
貴重なデータ」
- 平成19年度 「統計で わかるわが町 わが社会」
- 平成20年度 「こつこつと 調べてわかる 日本の姿」
- 平成21年度 「統計で、住みよい国の基礎づくり」

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況 (平成21年度)

総務省では、平成21年4月の統計法（平成19年法律第53号）全面施行後初めてとなる「平成21年度統計法施行状況報告」（以下「施行状況報告」という。）を取りまとめ、平成22年6月18日にインターネット等を通じて公表しました。また、同日の統計委員会において、渡辺 周 総務副大臣から樋口 美雄委員長に報告書が手交され、今後は同委員会で報告内容の審議が行われます。

今回は、この施行状況報告のうち、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の取組状況について、その概要を紹介します。

はじめに

基本計画は、統計法第4条の規定に基づき、分散型統計機構の下に、政府が公的統計の整備に関する諸施策を総合的・計画的に推進するため、平成21年3月13日に閣議決定されたものです。この基本計画は、施策展開に当たっての基本的な考え方や取組の方向性等を記述した「本文」と、平成21年度からの5年間に取組む具体的な措置、方策等を列記した「別表」（いわゆる「工程表」に相当するもの）とで構成されています。

また、今回の施行状況報告は、「本編」、「別編」及び「資料編」の3部構成となっていますが、その「本編」の冒頭に基本計画の推進体制や取組実績の概要等を記述するとともに、基本計画の別表に掲げられた計196事項ごとの詳細な取組実績を「別編」に取りまとめています。

1 基本計画の推進体制

総務省を始めとする各府省では、基本計画の着実な推進を図るため、基本計画の別表に掲げられた事項を、①全府省横断的な事項、②複数府省にわたる事項及び③個別府省主管事項に大別した上、それぞれの区分に応じた検討会議やワーキンググループ、研究会等を設置するなどの推進体制を整備し、有識者や地方公共団体の知見も活用しつつ、取組を進めています。

また、政府全体としての取組としては、公的統計基本計画推進会議をおおむね四半期ごとに開催し、これらの取組状況の情報共有や、必要な調整を行っています。

2 基本計画の全般的な取組状況

基本計画の別表では、「具体的な措置、方策等」欄の事項ごとに、「平成21年度から実施」、「平成22年度までに結論を得る」等と、それぞれの実施時期が定められています。

これら計196事項の推進実績をみると、各府省は、173事項（全体の88.3%）について、基本計画が求めている措置の取組に着手しています。

また、196事項を実施の始期又は期限を基準に3区分し、その推進実績をみると、平成21年度を実施の始期又は期限とする93事項については、すべての事項が着手済みとなっているほか、平成22年度を実施の始期、期限等とする事項についても、8割が着手済みとなっているなど、順次、取組が進められています。

【参考 - 区分別の着手率 -】

- ① 平成21年度始期・期限 : 100%
- ② 平成22年度始期・期限等 : 80%
- ③ その他平成23年度以降 : 74%



写真は、第35回統計委員会において、施行状況報告を手交する渡辺 総務副大臣（左側）

3 基本計画の主な取組事例

前述2の各府省が取組に着手している173事項について、総務省における取組を中心に、主な事例をみると、次のとおりとなっています。

(1) ビジネスレジスターの構築・利活用

【母集団情報の的確な整備】

- 法人企業の母集団情報の整備を行うため、平成21年7月以降に商業・法人登記簿に新設登記した法人を対象に、当該法人の主な事業の内容や従業者数等について、郵送による照会を平成21年11月から四半期ごとに開始しました。

(2) 統計基準の設定

【指数の基準時及びウェイト時の更新】

- 指数の基準改定の客観性と各指数の整合性を確保するため、経済指標専門会議での検討結果を踏まえ、「指数の基準時に関する統計基準」の基準案を策定し、統計委員会への諮問(平成22年1月)・答申(22年2月)を経て、22年3月に統計基準として設定、公示しました。

(3) サービス活動に係る統計の整備

【情報通信サービスに関する統計の整備】

- 情報通信業に関する企業活動の統計を整備するため、従来、総務省が一般統計調査として実施してきた通信・放送産業基本調査及び放送番組制作実態調査と、経済産業省企業活動基本調査との連携について、両省で検討し、平成22年度から、情報通信業分野における企業活動をとらえる「情報通信業基本調査」(総務省・経済産業省共管の一般統計調査)として実施することを決定しました。

これに基づき、両省間で具体的な調査内容、調査方法等についての調査計画を策定し、実施に向けた平成22年度予算を確保するとともに、一般統計調査としての承認を受け、平成22年5月に調査を実施しました。

(4) 環境に関する統計の段階的な整備

【世帯のエネルギー消費に関する統計の作成】

- 世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できる統計を作成するため、平成21年全国消費実態調査の耐久財等調査票において、関連する調査項目の一部(ハイブリッド車・電気自動車等)を導入し、調査を実施しました。

今後、環境省と調整を行った上で、エネルギー消費に関する特別集計を行い、平成23年度に公表する予定です。

(5) 民間事業者の活用

【適正活用のための環境整備】

- 基本計画における民間事業者の活用の取組の方向性を踏まえてガイドラインを改定(平成22年3月25日付け各府省統計主管課長等会議申合せ)し、統計調査の実施過程の管理、受託事業者への事業完了報告書の作成を明示しました。

(6) 統計リソースの確保及び有効活用

【実査体制の機能維持】

- 地方公共団体を經由する必要がある調査の範囲を精査した結果、調査員調査で行われる全国消費実態調査(単身世帯)の調査世帯数を600世帯削減し、その補完として、民間委託によるモニター調査を実施しました。

(7) 統計データの有効活用の推進

【オーダーメード集計・匿名データの作成・提供】

- 各府省が公表した年度計画の概要を一覧表に取りまとめ、ホームページで公表しました。また、オンサイト利用に係る関連情報の収集を行い、統計データの有効活用に関するワーキンググループにおいて各府省に提供しました。
- 二次的利用に関する年度計画を策定し、ホームページを通じて公表しています。
- 平成21年度中に、国の行政機関がオーダーメード集計のサービスを開始した統計調査は国勢調査ほか他省の5調査、また、匿名データの提供を開始した統計調査は全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査の4調査となっています。

おわりに

施行状況報告を受けた統計委員会では、全委員が参加する基本計画部会の下に、三つのワーキンググループを設置し、関係府省からのヒアリングや資料提出を通じて掘り下げた検討を行った上、基本計画の推進に必要と判断した場合、各府省大臣に意見を述べることとなります。

一方、各府省では、公的統計を取り巻く様々な課題を克服し、社会の情報基盤としてふさわしい統計を責任を持って提供するため、平成22年度以降も引き続き基本計画に掲げられた事項への取組を政府一体となって進めていきます。今後とも、この基本計画の推進に御協力をお願いします。

本年度最初の「地域ブロック別登録調査員研修」の実施

地域ブロック別登録調査員研修とは

総務省政策統括官（統計基準担当）では、国が実施する統計調査に際して統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図ることを目的とする統計調査員確保対策事業を行っています。

「地域ブロック別登録調査員研修」は、その一環として、中堅（原則として、統計調査員の経験年数が5年以上10年未満）の登録調査員の一層の資質向上を図ることを目的に開催しています。全国を6地域のブロックに分け、例年は年に2～3ブロックを別途に開催しています。平成22年度は国勢調査の実施年ということもあり、少しでも調査活動にお役に立てればと国勢調査員として任命される前に開催することとし、中国・四国ブロックを二つに分けて、四国ブロックは九州ブロックと、中国ブロックは近畿ブロックと（7月14日・15日に神戸市で開催）それぞれ合同で2回に分けて開催することとしました。

今回は、四国・九州ブロックの12県を対象として、福岡市の福岡中小企業振興センターにおいて5月19・20日に開催した平成22年度最初の地域ブロック別登録調査員研修の模様を紹介します。

62名の登録調査員の皆さんを始め、13名の地方公共団体の職員の方々にも御参加いただきました。

<5月19日（水）（第1日目）>

- 1 講義：「最近の統計をめぐる動き」（講師：総務省政策統括官付統計企画管理官室 地方統計専門官 佐藤 弘喜）

1日目の最初は、統計調査環境の変化、平成19年5月に公布され、21年4月に全面施行された統計法のポイントなどについて説明がありました。

- 2 講義：「個人情報と統計法について」（講師：総務省政策統括官付統計企画管理官室 高度利用担当主査 森 省吾）



個人情報保護法と統計法についてを中心に、調査活動で守る個人情報、国民の理解・支持で成り立つ統計調査などの説明がありました。

- 3 講義：「面接技法－統計調査員の面接のやり方・話し方」（講師：（株）話し方研究所主任教授 長崎 真紀子、小島 健二、片山 啓子）

訪問調査を実施する場合、統計調査員は調査対象者などの初対面



の方と話をする機会が多いことから、3班（各班24～25名）に分かれ、コミュニケーションの基本的な心得や用件の告げ方について、実習を交えた講義をしていただきました。

講義では、信頼されるには相手の話の上手な聞き手となること、感じの良いものの言い方等が重要であると説明がありました。

4 模擬面接



訪問調査への協力を獲得するため、第一印象で好感を得る会話等について、班別講義及びロールプレイングによる実習を行いました。

5 班別意見交換参加者の

皆さんに意見交換を行っていただきました。

これまでの統計調査員としての経験について自由に意見を交換していただき、難しかった事例やその解決方法の発表、お互いの問題解決のためのアドバイスなどを通じて、今後、統計調査に携わるに当たってヒントを得ていただけたのではないかと考えています。



<5月20日（木）（第2日目）>

2日目も引き続き、意見交換を行っていただきました。

最後に、班別意見交換で特に印象に残ったことについて、各班代表から参加者全員に結果を発表していただきました。



研修を終えて

調査員の方々の発言や意見などを直接伺うことができ、感謝申し上げます。

政策統括官では、今後とも、実りある研修を行っていきたいと考えております。御協力をよろしくお願いいたします。

【参加者の方から】

他県の調査員の活動状況や地域間の問題を分かり合えたり、実践的な接遇研修を受けて、調査客体に対応するレパトリーが増え、すぐに実行してみたくなりました。

県経済の先行きは？ ～「あいちの経済四季報」～

愛知県県民生活部統計課

本県では、毎月の経済の状況を総合的にとらえるために、景気動向指数(CI及びDI)を作成するとともに、生産、雇用、消費等の個別の動向を取りまとめた「あいち経済の動き」(月報)を作成・公表してきました。

しかし、リーマンショックを契機として、本県の経済が全国に比べ大幅に落ち込んだ中で、早期の景気回復が強く期待される状況にありました。そこで、単に統計データの動きだけでなく、本県の最新の経済情勢を分かりやすく分析した情報を提供することを目的として、平成21年12月から、3か月ごとに新たに「あいちの経済四季報」を作成することとしました。

今回はこの内容を御紹介します。

全体の構成としては、総論、各論、トピックスの三つに分かれており、総論では、現況としての景気の全体感と個別の経済分野の動きの要約及び来期を中心とする本県の景気の見通しについて説明しています。

各論では、生産、消費、雇用、貿易、物価など経済の各分野について、最新の状況を踏まえて統計データを分析しつつ、主要指標をグラフ化するなどして分かりやすく説明しています。

トピックスでは、現在の経済状況の理解に役立つようなテーマを取り上げています。

これらのうちでは、総論にある「今後の本県の景気の見通し」と「トピックス」を記載したことが、「あいちの経済四季報」の特徴となっています。

まず、「今後の本県の景気の見通し」を掲載することになった経緯に触れたいと思います。都道府県の統計データは、さかのぼって2か月以前のものまでしか公表できないという制約を負っています。2か月前のデータを用いて作成された「あいち経済の動き」(月報)の例をみても、どうしても「遅いのではないか」、「今はどうなっているのか」とのおしかりを受けてしまうこともあります。

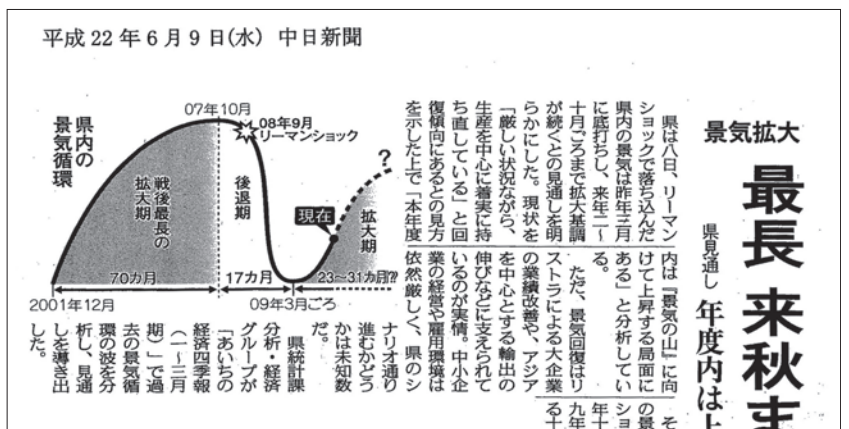
その点を考慮して(県の統計課の立場としては、いささか冒険とはなるのですが)、「本県の経済の現況」の中に、次の四半期を中心とした「今後の本県の景気の見通し」を掲載することとしています。

しかし、見込みを県の公式の見解ともしにくいので、異例の

こととなりますが、見込みの箇所だけ署名入り(要は書いた人の個人の見解ということですが)で掲載しています。

毎回、担当者は、内閣府や日本銀行の見解を参照しつつ、四苦八苦して見解をまとめています。

また、「トピックス」につきましては、県民の方に景気の見方について理解を深めていただくように、時宜を得た話題を取り上げています。



*この記事・写真等は、中日新聞社の許諾を得て転載しています。

このトピックスは、地元紙にも取り上げていただいたり、地元商工関係の組合の機関紙にも転載していただくなどの反響がありました。

最新のトピックスでは、景気回復の見込みを取り上げました。これは、本県の景気の谷が国と同じく平成21年3月ころだとし、過去の景気循環のパターンから今回の景気回復は平成23年2月から10月ぐらまで期待できると大胆にも試算したものです。

今後とも、日々、研さんを重ね、景気の動きや見方について、県民の皆様に興味を持っていただけるよう、より内容を高めていきたいと考えています。

*「あいちの経済四季報」は愛知県公式ウェブサイトにある「Web統計あいち」で御覧いただけます。

<http://www.pref.aichi.jp/toukei/>

最近の数字

		人口		労働・賃金			産 業		家 計(二人以上の世帯)		物 価		国内企業 物価指数 H17=100
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数			
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	兆円	円	円	全 国 H17=100	東京都区部 H17=100		
実 数	H22. 2	127486	6185	4.9	291,696	93.7	21.5	261,163	391,042	99.3	98.6	102.4	
	3	P12738	6210	5.0	307,518	94.8	P26.4	319,991	362,466	99.6	99.0	102.6	
	4	P12739	6269	5.1	307,390	96.0	P23.2	299,996	383,980	99.6	99.2	103.1	
	5	P12736	6295	5.2	298,267	96.1	P22.3	280,714	320,542	99.7	99.1	103.3	
	6	P12738	6280	5.3	P 529,079	P 94.7	...	276,494	599,669	99.7	99.1	P 102.9	
	7	P12742	P 98.5	...	
	前 年 同 月 比	H22. 2	-	-1.3	* 0.0	-0.5	* -0.6	-3.0	-0.5	1.5	-1.1	-1.8	-1.6
3	-	-0.6	* 0.1	2.0	* 1.2	P-5.1	4.4	0.3	-1.1	-1.7	-1.3		
4	-	-0.8	* 0.1	2.8	* 1.3	P-1.5	-0.7	0.8	-1.2	-1.5	-0.1		
5	-	-0.7	* 0.1	0.5	* 0.1	P-3.4	-0.7	-5.3	-0.9	-1.4	0.5		
6	-	-0.3	* 0.1	P 3.0	* P-1.5	-	0.5	7.4	-0.7	-1.0	P 0.5		

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2010年8月~9月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
8月2日	統計研修 専科「経済予測」開講(～6日)	9月1日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(9月通信研修)開講(～22日)
4日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年6月分, 4～6月期速報)公表	2日	統計研修 本科開講(～12月8日)
6日	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成22年7月分)公表	3日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年7月分速報)公表
12日	個人企業経済調査(動向編)平成22年4～6月期結果(速報)公表	〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成22年8月分)公表
13日	家計消費状況調査(ICT関連項目:平成22年4～6月期, 支出関連項目:6月分, 4～6月期確報)公表	6日	統計研修 専科「国民・県民経済計算」開講(～10日)
〃	家計調査(家計収支編:平成22年4～6月期平均速報)公表	10日	家計調査(家計消費指数:平成22年7月分)公表
〃	家計調査(家計消費指数:平成22年6月分, 4～6月期)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年7月分確報)公表
17日	労働力調査(詳細集計)平成22年4～6月期平均(速報)公表	上旬	平成20年住宅・土地統計調査追加集計
18日	総合統計データ月報(8月更新分)	13日	統計研修 専科「産業連関表の構造と分析」開講(～17日)
20日	人口推計(平成22年3月1日現在確定値及び平成22年8月1日現在概算値)公表	15日	総合統計データ月報(9月更新分)
〃	第37回統計委員会	17日	統計トピックス「統計からみた我が国の高齢者 -「敬老の日」にちなんで-」
23日	「PSI月報(8月)」刊行	〃	第38回統計委員会
26日	個人企業経済調査(動向編)平成22年4～6月期結果(確報)公表	21日	人口推計(平成22年4月1日現在確定値及び平成22年9月1日現在概算値)公表
〃	住民基本台帳人口移動報告(平成22年7月分)公表	〃	「PSI月報(9月)」刊行
〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(8月スクリーング)開講(～27日)	30日	住民基本台帳人口移動報告(平成22年8月分)公表
27日	労働力調査(基本集計)平成22年7月分(速報)公表	〃	サービス産業動向調査(平成22年7月分速報,平成22年4月分確報)公表
〃	消費者物価指数(全国:平成22年7月分, 東京都区部:平成22年8月中旬速報値)公表	この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
〃	小売物価統計調査平成22年7月分(東京都区部:平成22年8月分)公表	編集発行 総務省統計局 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局総務課広報担当 TEL 03-5273-1120 FAX 03-5273-1010 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp ホームページ http://www.stat.go.jp/ 御意見・御感想をお待ちしております。	
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年7月分速報)公表		
31日	サービス産業動向調査(平成22年6月分,平成22年4～6月期速報,平成22年3月分,平成22年1～3月期,平成21年度確報)公表		
下旬	「Statistical Handbook of Japan 2010」刊行		